

第38回憲法カフェ

岸田政権と自民党憲法改正案

講師：高田健さん

(戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会共同代表)

2022年3月12日(土)平和と正義委員会主催の第38回憲法カフェが行われました。講師・高田健さんのお話を抜粋・要約して掲載します。

【憲法改正論議の経緯】

憲法調査会の発足(2000年)以来、今もっとも「憲法改悪」が現実の危険性を帯びてきたと感じています。最初に自民党改憲草案が出されたのは2012年。天皇を象徴から元首にする、自衛隊を国防軍と明確に書き込む、その他人々の権利を制限するような改憲草案で、党内からも批判があり支持を得られませんでした。第二次安倍内閣の時代に「改憲4項目」が作られました(2018年)。現憲法の4つの点だけを改めようという案です。現在、自民党が「改憲案」と呼ぶのはこの案のことです。

4項目とは以下のとおりです。

- ① 9条に「自衛隊」を明記
- ② 緊急事態条項の創設
- ③ 参議院選挙の合区を解消
- ④ 教育の充実

③と④はそもそも憲法で規定することではなく、議論すべきは①と②ということになります。

2020年、安倍元首相は体調不良を理由にふたたび政権を投げ出しました。しかし本当の理由は、世論が十分に盛り上がり任期中の改憲が見込めなかったためと考えられます。

「志半ばで職を去ることは断腸の思いであります」と言い、そして、「専守防衛の安保政策を転換し、敵基地攻撃能力を持つ国になってほしい」という談話を出して退任しました。菅政権も岸田政権もその路線を引き継ぎました。岸田首相は自民党の中でもリベラルな考えの持ち主で護憲派を自認してきた人物です。ところが二度目の総裁選に臨むにあたり、仇敵の安倍と約束を交わしました。その条件は、①護憲の考えを捨てること②自衛隊に敵基地攻撃能力を持たせること。そして今、彼は改

憲運動の先頭に立っています。

【戦争できる国になる】

時代に合わせて憲法を変えるべきだという意見があります。たしかに国際情勢は大きく変化しており、とくにインド太平洋における欧米諸国と中国の対立が激化しています。前世紀の遺物である植民地がこの一帯には多数残っていて、その権益を守ろうと英・米・豪・加などが軍事同盟を結び、自衛隊はこれら各国の軍隊と合同訓練を行うようになっています。

いちばん問題とされているのが台湾有事です。中国が台湾に侵攻し、アメリカがそこに介入した場合、日本の南西諸島がアメリカの足場になる可能性が非常に大きい。この地域に自衛隊の基地などが急速に強化されていますが、これは憲法に抵触する大変な問題になるわけです。

日米安保体制の枠組みにおいてアメリカとの軍事協力は、盾（自衛隊）と槍（アメリカ軍）の関係だと言われてきましたが、いまや日本は敵基地攻撃能力を持とうとしています。岸田政権は「日米軍事同盟の新しい段階」に必要であるとして、既成事実化されているこれらの「実質改憲」を明文で合憲化しようとしているのです。野党は、最低限 2015 年の変更前の安保法制（専守防衛）に戻ることを主張しています。そうしないと日本はアメリカの戦争に巻き込まれ、他国を攻撃する国になってしまいます。

【黄金の 3 年】

憲法審査会ではコロナ禍に乗じてオンラインによる国会開催を議論して、改憲と結びつけようとする動きがありました。憲法審査会での攻防は激化しています。

また、自民党は全国で憲法集会や署名活動など、さまざまな取り組みを行っています。草の根で勝負しないと改憲の世論が作れない。世論の大きな壁で改憲ができないという安倍の失敗を繰り返さないために懸命なのです。

今年の 7 月に参議院選挙がありますが、その後 2025 年の参議院選挙までまるまる 3 年間、大きな国政選挙がありません。これは絶好のチャンスである、黄金の 3 年であると自民党は考えています。国民の審判がない間にじっくり世論を起こして、国民投票で憲法を変えてしまおうとしています。

私たちもまた草の根の運動で改憲反対の世論を作っていかななくては

なりません。この3年間を「改憲阻止の黄金の3年」にできるかどうか。
私たちは問われているのです。

弓削悦子（平和と正義委員会）